

## 受水槽・高置水槽の清掃について

毎々、格別のご高配に賜り厚く御礼申し上げます。

今回は、受水槽・高置水槽の清掃についてご提案させていただきます。

日本では長く（水と安全はタダである）という概念がありましたが、最近ではその神話も崩れつつあります。

弊社では、毎年1回受水槽清掃の実施をご提案しております。受水槽の清掃を行い、安全な飲用水を確保することは、現入居者の方は勿論、新たに入居される方にとっても安心して入居していただける事につながり、また非常に大切かつ必要な事です。

受水槽・高置水槽が適正に管理されていないと知らず知らずの間に汚物や汚水の混入等により大切な飲用水が汚染される恐れがあります。そこで、国において水道法の適用を受けない「小規模受水槽水道」（受水槽の有効容量が10立方メートル以下の施設）については衛生対策の充実を図るため『飲用井戸等衛生対策要領』が策定されました。こうした事からも受水槽・高置水槽の清掃がいかに重要な事かというのはおわかりいただけると思います。

最近ではお部屋のご紹介時に『水は大丈夫でしょうか？』というご質問を良く受けるようになり、いかにユーザーの水への意識が高いかわかります。

### もしも

受水槽・高置水槽に汚物（ゴミや小動物の死骸等）が混入していたら？



定期的に清掃すれば不安解消です  
受水槽・高置水槽清掃は株式会社学生ハウジングにお任せ下さい。

弊社では受水槽・高置水槽の清掃を実施しています。昨年も弊社にて清掃を実施したオーナー様が多数おられ、既に内容につきましてご周知のことと思われませんが、この度もご案内申し上げます。

尚、弊社では、本年度も引き続き「水槽の清掃」の注文を承っております。（清掃前・清掃後の写真、公益法人による水質検査結果書を添付致します）

受水槽・高置水槽の大きさにより、清掃費用も異なります。

見積もりをさせていただきますので、まずはお気軽に各店舗迄お問い合わせ下さい。